

平成24年2月県議会定例会

教育委員会委員長演述要旨

岩手県教育委員会

第4回県議会定例会が開会されるに当たりまして、平成24年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

はじめに

まず、東日本大震災津波により、お亡くなりになられた方々に対し、あらためて哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

また、本県の子どもたちに国内外の皆様方からいただきました数多くの御支援や励ましに対し、心から感謝申し上げます。

このたびの大震災津波により児童生徒や教職員の尊い命が失われました。

また、多数の学校施設が被災するなど、教育環境は大きく損なわれました。

県教育委員会といたしましては、発災当初、避難場所となっていた学校への支援や市町村教育委員会への職員派遣、学校の早期再開を支援するための各種取組を実施したほか、学校の機能回復に向け、学校施設の復旧整備、心のサポート、「いわての復興教育」プログラムの作成、「いわての学び希望基金」を活用した給付型奨学金制度の創設などに取り組んできたところであります。

しかし、発災から間もなく1年が経過しようとしています。未だに間借りをして授業を行っていたり、校庭が十分に使えないなど、教育活動が制限されている学校も多くあり、一刻も早い学び舎の正常化が求められております。

未曾有の被害を受けた本県の復旧・復興の担い手は子どもたちであります。その子どもたちに、岩手の未来を切り拓き、変容する社会の中を生き抜く力を身に付けさせるために、教育の果たす役割は極めて大きいものがあると考えております。

このため、まずは、最優先課題である大震災からの学びの場の復興に全力で取り組んで参ります。

また、県民の教育に対する関心、期待もますます多様化、高度化しておりますことから、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成という教育目的の実現に向けて、「いわて県民計画」及び「岩手の教育振興」をもとに中長期的展望に立ち、学校教育の施策の重点化を図りながら、時代のニーズに的確に対応し、社会教育、生涯学習、文化芸術、スポーツの振興を図って参ります。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。

I 震災からの教育の復興

まず、震災からの教育の復興の取組について申し上げます。

1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

第1に、きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実の取組であります。

(いわての復興教育の推進)

今回の大震災津波の体験を踏まえ、災害の知識や身の守り方、復興における自分自身の役割、地域との関わり方などを総合的に学ぶ

「いわての復興教育」について、市町村教育委員会と連携しながら、全県で取り組み、10年後、20年後の岩手の復興・発展を担う子どもたちを育成して参ります。

(幼児児童生徒の心のサポートの充実)

幼児児童生徒の心のサポートにつきましては、臨床心理士などの派遣や専門家で構成する県内大学チームによる支援に引き続き取り組むとともに、「心とからだの健康観察」結果を記録する「こころのファイル」の作成・活用により中長期にわたる支援をして参ります。

(児童生徒の安全で安心な教育環境の確保)

児童生徒の安全で安心な教育環境の確保の第一として、学校施設につきましては、甚大な被害を受けた県立高田高等学校の正常な教育環境の早期復旧に向け、計画的に取り組むとともに、市町村立学校施設の早期復旧整備への支援、県立学校施設の耐震化などに取り組んで参ります。

学校における放射線対策につきましては、県立学校の放射線の空間線量率を定期的に測定し、公表するとともに、必要に応じて、土壌などの除染作業を実施して参ります。

また、学校給食を実施する県立学校で、食材の放射性物質濃度検査を実施するとともに、市町村が行う検査体制の整備への支援を引き続き行うなど、放射線検査体制の充実により、学校給食食材に対する安全安心の確保に努めて参ります。

被災児童生徒の支援につきましては、「いわての学び希望基金」を活用し、親を失った児童生徒に対して、奨学金を給付する取組を継続するほか、新たに、生活基盤を失った生徒への教科書・制服・修学旅行に要する経費の給付に取り組んで参ります。

また、学習の遅れや心のサポートなどに対応するため、引き続き加配教職員を配置するとともに、児童生徒の学習支援などを行う居場所づくりを推進して参ります。

2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承

第2に、文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承の取組であります。

被災地における文化芸術活動の再興につきましては、文化芸術施設の機能回復を支援し、優れた文化芸術鑑賞機会を確保するとともに、「いわての学び希望基金」を活用し、被災した児童生徒に対し文化活動の大会参加を支援して参ります。

また、被災地における国・県の復興関連開発事業に伴う埋蔵文化財調査を推進するとともに、市町村における復興関連の埋蔵文化財調査についても支援して参ります。

さらに、被災地から救出した文化財などについて、修復及び適切な保存・管理がなされるよう積極的に支援して参ります。

3 社会教育・生涯学習環境の整備

第3に、社会教育・生涯学習環境の整備の取組であります。社会教育施設の復旧・再開を支援するとともに、国の「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」を活用し、市町村の社会教育事業の推進を支援して参ります。

4 スポーツ・レクリエーション環境の整備

第4に、スポーツ・レクリエーション環境の整備の取組であります。被災市町村やスポーツ団体の推進体制の整備を支援するとともに、校庭が十分に使えない学校に対して、限られた環境でも実施できる運動プログラムや活動の場を提供するなどの支援を行って参ります。

また、「いわての学び希望基金」を活用し、被災した生徒に対し運動部の大会参加を支援して参ります。

II いわて県民計画「第2期アクションプラン」の着実な推進

次に、いわて県民計画「第2期アクションプラン」の着実な推進の取組について申し上げます。

1 学校教育の充実

第1に、学校教育の充実の取組であります。

(家庭・地域との協働による学校経営の推進)

まず、家庭・地域との協働による学校経営の推進についてであります。各学校が、全教職員の参加のもとに学校経営計画を策定し、設定した目標や具体的な取組の達成状況などについて自己評価を行い、その結果と今後の改善方策について、広く公表、報告する取組を一層進めて参ります。

さらに、自己評価の結果について、保護者や学校評議員、地域住民などにより構成された学校関係者が、教育活動の観察や意見交換を通じて評価する学校関係者評価の実施率向上と、その公表に取り組んで参ります。

また、各小・中学校では、地域の実情に応じながら、いわて型コミュニティ・スクールを見直し、充実を図っていくとともに、「まなびフェスト」と目標の共有化を図るなど、教育振興運動と連携した取組を一層進めて参ります。

(児童生徒の学力向上)

次に、児童生徒の学力向上についてであります。授業力向上セミナーや指導主事による学校訪問を拡大し、教員の授業力の向上を図るとともに、中学校の数学や英語においては、諸調査の結果を踏まえ、重点的に指導を要する内容を各学校に示し、児童生徒の確かな学力を育成して参ります。

また、岩手の歴史・文化を学ぶ教育や、情報教育、環境教育、国際理解教育などを通じて、変化の激しい社会を生きる人間として必要な力の育成に取り組んで参ります。

少人数学級の推進につきましては、地域や学校の実情に応じた学級編制に係る市町村裁量の拡大に適切に対応しながら、小学校1年生及び2年生での35人以下学級編制や、中学校1年生での35人学級を完全実施し、児童生徒一人ひとりに目の届く環境を整え、基礎学力の向上を図って参ります。

中学校における学校生活サポートにつきましては、学習定着上の課題や生徒指導上の諸課題に対応するため、引き続き、経験豊かな非常勤講師などを配置して参ります。

(キャリア教育の実践)

次に、キャリア教育についてであります。各学校において、「キャリア教育全体計画」を作成し、学校教育活動全体で、小・中・高等学校の発達段階に応じて体系的・計画的に取り組むことにより、児童生徒が、将来、社会人、職業人として自立できるための能力を育成して参ります。

また、生徒一人ひとりの多様な進路希望の達成と、将来の本県を支える人材育成に向けた各高等学校の取組を支援して参ります。

(豊かな心を育む教育の推進)

次に、豊かな心を育む教育の推進についてであります。各学校の道徳教育の充実に取り組むとともに、ボランティア活動などの体験活動や自然体験活動、文化芸術体験活動、読書活動などをおして、好ましい人間関係づくりや規範意識の醸成に取り組んで参ります。

特に、高等学校においては、新たに作成した高等学校道徳副読本を活用した道徳教育の推進を図って参ります。

また、学校不適應の未然防止、早期発見・早期対応のためにスクールカウンセラーを配置するとともに、学校心理士の資格を有する教員を養成するなど、教育相談体制の充実を図って参ります。

(健やかな体を育む教育の推進)

次に、健やかな体を育む教育の推進についてであります。県内小・中学校の特徴的な取組を紹介する体力向上事例集などを活用するとともに、小学校体育実技アシスタントの派遣により体育授業の充実を図って参ります。

また、中学・高校運動部の指導者として、地域のスポーツ人材を活用し、活動の活性化を図って参ります。

健康教育につきましては、児童生徒の肥満傾向や運動習慣、体力低下の改善などに向けて、関係部局との連携を図りながら、家庭における生活習慣の改善や食育の充実を図って参ります。

(特別支援教育の充実)

次に、特別支援教育の充実についてであります。「共に学び、共に育つ教育」を理念とした「いわて特別支援教育推進プラン」の推進にあたり、保健、福祉、労働など関係する機関との連携を一層促進して参ります。

また、地域の幼稚園や保育所を継続的に訪問し、指導方法に関する相談や支援を行うとともに、幼稚園、小・中学校、高等学校の全

での教員が、特別支援教育に関する研修を受講できる環境を整えて参ります。

県民と協働した支援体制づくりにつきましては、特別支援教育ボランティアの養成や活用により、啓発活動に取り組むとともに、公的機関における現場実習の受入れの促進や、特別支援学校についての理解浸透を図るため、企業関係者などとの連携の場を設置し、職業教育の充実や職域の拡大に取り組んで参ります。

2 生涯を通じた学びの環境づくり

第2に、生涯を通じた学びの環境づくりについて申し上げます。

家庭教育の充実につきましては、悩みを抱え、孤立しがちな保護者と地域とを結び、地域全体で子育てを支援する体制づくりに取り組むとともに、学習情報の提供や相談体制の充実を図って参ります。

読書活動の推進につきましては、『いわての中高生のためのおすすめ図書100選』の活用を一層促進して参ります。

3 文化芸術の振興

第3に、文化芸術の振興について申し上げます。

昨年の「平泉の文化遺産」の世界遺産登録は、復興に向け県民を元気づける希望の灯となりました。今後は、適切な保存管理と普及啓発を促進しつつ、追加登録に向け取り組んで参ります。

さらに、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」及び「九州・山口の近代化産業遺産群」については、関係自治体と連携し、共同で世界遺産登録に向け取り組んで参ります。

また、地域の特色ある文化芸術をテーマとした住民参加型のまちづくりや新進・若手芸術家を支援するとともに、文化芸術情報を発信して参ります。

4 豊かなスポーツライフの振興

第4に、豊かなスポーツライフの振興について申し上げます。

復興のシンボルとして位置付けられる2巡目岩手国体に向け、岩手県体育協会の体制を強化するとともに、選手強化事業を精選して再構築を図り、より効率的な競技力向上に取り組んで参ります。

また、トップアスリートの輩出を目指すスーパーキッズ発掘・育成事業を推進し、ジュニア層のレベル向上に計画的に取り組んで参ります。

スポーツ医・科学サポート体制の充実につきましては、サポートを受けながら計画的・継続的なトレーニングを行うことが可能となるよう環境整備を推進し、岩手県全体の競技スポーツの強化や県民の健康づくりに取り組んで参ります。

生涯スポーツの振興につきましては、総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援など、県民の生涯スポーツへの取組を推進して参ります。

むすび

以上、基本的な考え方と施策の大要について申し上げましたが、冒頭申し上げましたように、大震災津波により学校現場は大変な困難に直面しました。

しかし、そうした状況の中でも、教職員の懸命な避難誘導などにより、子どもや地域住民を守った多くの事例は、岩手の教育の誇りでもあります。

また、中学生がお年寄りや小学生を無事に避難誘導した事例、避難所において高校生が避難している方々のお世話をしていた事例、被災した母校の泥出しを自主的に行った高校生の事例など、本県の子どもたちの強さ、たくましさ、成長ぶりを強く感じさせる事例は枚挙に暇がありません。

これはまた、我慢や譲り合いの精神、岐路に立ったときの判断力、防災に対する意識などを学校が子どもたちに身に付けさせてきた証であります。

また、避難の際に消防団の方から声をかけていただくなど、地域の皆様から多大な御支援をいただいた事例も多くありますが、これまで学校・家庭・地域が連携して、コミュニティ・スクールや教育振興運動に取り組み、開かれた学校づくり、親や地域に見える学校づくりを行ってきた成果でもありと考えております。

このたびの大震災によって、計り知れない多くの大切なものを失いました。この辛さや悲しみは容易に乗り越えられないかもしれません。しかし、人の持つ温かさや繋がり、絆の強さなど、人間として大切なものを得ることができました。

ここに改めて教育の持つ力と可能性に思いを致し、今後、より一層、学校、保護者、地域、行政が一体となって、岩手の教育の復興と発展に全力を尽くして参りたいと考えておりますので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

